

平成30年度第2回自殺総合対策東京会議

平成31年2月22日

【中山課長】 定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第2回自殺総合対策東京会議を開会いたします。

本日お集まりいただきました委員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、東京都福祉保健局保健政策部健康推進事業調整担当課長の中山でございます。議事に入りますまで進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日はペーパーレスの取組を推進するため、タブレット端末に資料を御用意させていただいております。タブレット端末の使用方法は、後ほど御説明させていただきます。

はじめに、お手元の資料の確認をさせていただきます。机上には今申し上げたタブレットと座席表、次第、緑色のフラットファイル、平成30年6月に策定いたしました「東京都自殺総合対策計画」を置かせていただいております。緑色のフラットファイルには、28年4月に施行されました「改正自殺対策基本法」、29年7月に閣議決定がございました「自殺総合対策大綱」等を綴っております。また、資料1から資料7をタブレット端末に御用意しておりますが、過不足等ございませんか。もし、ございましたら、途中でも結構ですのでおっしゃっていただければと思います。

続きまして、タブレット端末の使用方法を説明いたします。

(タブレット操作方法説明)

【中山課長】 本会議は、緑色の机上配布資料のインデックスの4、「自殺総合対策東京会議設置要項」第9条により公開となっております。議事内容は会議録として、後日公開いたします。

また、カメラ撮影は議事に入る前までとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、前回の東京会議以降、交代のございました委員の方を御紹介させていただきます。

東京労働局労働基準部長、中村克己委員でございます。

【中村委員】 東京労働局労働基準部の中村でございます。よろしく願いいたします。

【中山課長】 次に、代理出席いただいている方を御紹介させていただきます。

東日本旅客鉄道株式会社常務取締役の新井健一郎委員の代理として、サービス品質改革部次長の内田俊一様でございます。

【新井委員代理（内田次長）】 内田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【中山課長】 江戸川区健康部長の森淳子委員の代理といたしまして、中野区保健所長の向山晴子様へ御出席いただいております。

【森委員代理（向山所長）】 特別区保健衛生主管部長会から来ております向山です。よろしくお願いいいたします。

【中山課長】 また、町田市保健所長の広松恭子委員の代理といたしまして、健康推進課長の田中利和様に御出席いただいております。

【広松委員代理（田中課長）】 田中と申します。よろしくお願いいいたします。

【中山課長】 なお、大塚淳子委員、神山昭男委員、清水康之委員、村野香月委員は御欠席という御連絡をいただいております。

幹事につきましては、緑色の机上配付資料4の3枚目にあります「自殺総合対策東京会議幹事名簿」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。カメラの撮影はここまでとなりますので、退席をお願いします。

それでは、ここからは大野座長に進行をお願いしたいと思います。

大野座長、よろしくお願いいいたします。

【大野座長】 大野でございます。今日はよろしくお願いいいたします。これから議事に入ります。本日の会議が実りあるものになりますように、皆様方の忌憚ない御意見をいただければと思います。

まず、はじめに、議事（1）「東京の自殺の現状について」と議事（2）「平成30年度東京都における主な取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、私から資料に沿って御説明させていただきます。資料1を見てください。

東京の自殺の現状でございます。平成8年から平成29年の自殺者数が折れ線のグラフになっているものでございます。昨年度のこの会議でも御説明させていただいておりますが、ここ何年かは自殺者数については東京都、全国とも右肩下がりの状況でございます。

東京都はこれまで2,000人を超えておりましたが、平成29年におきましては、1,

936人と2,000人を切りました。2,000人を切ったということで、自殺者数が減少していることは喜ばしいことですが、1年間で2,000人弱、1日にすると5名程度の方が命を絶っている計算になります。まだまだ深刻な状況ではないかと思っております。

次に自殺死亡率の推移でございます。自殺死亡率は人口10万人に対する死亡者数でございます。当然のことながら自殺者数が減っておりますので、こちらの自殺死亡率についても減少しております。全国が16.4、東京都が14.6でございます。主要国の自殺死亡率はかなり低い状況ですので、この全国16.4は先進国に比べると高い状況でございます。次に、参考で下には自殺未遂歴の有無別自殺者の割合を載せさせていただいております。

次のスライドは、自殺者の年齢構成を入れたものと下の表が東京都の年代別の死因でございます。10代、20代、30代のトップは自殺で、ここはここ何年もずっと変わっていないところです。こういったところが施策を充実させていかなければいけない要因と、東京都では考えております。

最後に、職業別自殺者数の推移も入れております。その下には学校生徒別の自殺者数の割合の推移を入れたものを参考に付けさせていただいております。資料1は以上になります。

次に資料2でございます。こちらは机上に置かせていただきました、「東京都自殺総合対策計画」の概要を1枚でお示したものでございます。本計画は平成30年から34年の5年間を計画期間としております。また、数値目標は、平成27年と比較して30%以上減少という目標を掲げております。自殺死亡率に関しましては17.4から、平成38年までに12.2以下、自殺者数については2,290人から1,600人以下という目標を掲げさせていただいております。

皆様当然御存じかと思いますが、本計画は自殺対策基本法に義務づけられております、都道府県がつくるべき計画の位置付けになっております。

次に、東京都の自殺の現状を本計画でお入れいたしておりますが、資料1で御説明いたしましたので省かせていただきます。

次に、資料2の右のほうでございます。東京都における今後の方向性でございます。大きく5つ掲げさせていただいております。若年層の自殺対策を強化、働く人の自殺を防ぐ、また自殺未遂者の再企図を防ぐ、遺された人への支援を充実する、地域の状況に応じた効

果的な対策を推進することを、方向性に掲げておりました、施策分野を大きく3つのカテゴリーにしております。

第6章に書いております東京都における施策の3つです。基本施策、重点施策、生きる支援関連施策で、カテゴライズして取組を進めていくことにしております。

後ほどまた、主な事業については細かい御説明をさせていただきます。例えば、重点施策の(3)でございます。「若年層対策の推進」でSOSの出し方に関する教育、こちらは後ほど教育庁さんから御説明がございます。また、SNSを活用した自殺相談等で、LINE相談を実施しております。後ほど御説明いたします。

もう1点、「若年層対策の推進」の下の(4)です。「職場における自殺対策の推進」でございます。東京は企業が集積しており、在勤者が非常に多く、東京都といたしましては職場における自殺対策も推進していき、今年度より様々な取組に着手したところでございます。

それでは、資料3です。職場の対策について御説明させていただきます。本自殺対策総合計画では、今申し上げたとおり、働く人の自殺を防ぐことを方向性に掲げております。都内の企業数は全国の1割強、12%を占めております。他府県と比べて当然ではございますが、企業が集積しているということですので、労働者も多いことから職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、多くの人の自殺を防ぐ取組を今年度より着手いたしました。

事業内容でございます。1つは経営者、人事労務担当者、健康管理担当者向けの講演会と、パンフレットを作成しております。講演会は、今年度は2回実施いたしました。もう1点、従業員向けに企業内の啓発テキストデータを今年度作成いたしまして、各企業の方に活用していただければと考えております。こういった取組を通じまして、職場においても心の健康づくりや自殺防止対策に取り組むことを、まずは知っていただく。そして、自殺に追い込まれない職場環境をつくり、早期に適切な関係機関につなげるなど、自殺防止に寄与できればと考えております。

ただ今職場のパンフレットを作成予定と御説明いたしました。配布先は事業者団体や行政機関等を考えております。主な事項といたしましては、メンタルヘルス、自殺の危険防止や自殺者の現状、またうつ病と気づき、ストレスチェックの活用、職場におけるメンタルヘルス対策、相談機関等を掲載したものを各事業者団体、行政機関の方々に配布する予定でございます。この職域向けのパンフレットに関しましては、重点施策部会で御意見をいただきながら作成しているところでございます。

次に、資料4になります。先ほど若年層対策のところ、SNS、LINEを活用した自殺相談事業を実施しておりますと御説明いたしました。こちらには、平成29年度の実施状況を明記させていただいております。

平成29年度ですが、30年3月19日から31日の約2週間弱、午後5時から10時までLINE相談を実施しました。規模は10回線、対象者は都内在住・在勤・在学で、様々な悩みを抱えている方々でございます。実施結果でございます。LINE相談終了時の友達登録数は1,244人ございました。また、相談アクセス数は951件、対応数は600件で、対応率は6割強という状況でございます。

次に、(3)の相談者の年代別の内訳のところがこのLINEの肝でございます。相談者の年代別内訳でございますが、10代、20代、30代も含めると、大体74%ぐらいが若年層からの御相談でした。これがLINE相談でございます。

右に参考で、自殺相談ダイヤルの29年度の実績を入れております。こちらは10代、20代、30代が大体40%以下になりますので、若年層の方々の電話離れが現れていると思っております。

私どもはこのLINE相談を導入するときに、若年層に対する相談のツールを増やしたいという目的がありましたので、いい結果だったと思っております。

もう1点、主な相談内容を入れさせていただいております。相談内容の中では、学校生活や友人・恋人・近隣の人への悩みなど、様々なものがございました。自殺ではないような御相談もございました。こういった相談のツールがあって、相談できることが1つ成果ではなからうかと思っております。

スライドを1枚送ってください。30年度の実施状況です。30年度は9月10日から3月31日まで実施予定でございます。1月現在の相談のアクセス数は3,000件を超えておりまして、対応件数が2,500弱で対応率が83%、若干対応率が上がってきております。今、申し上げた年代別の相談状況といたしましては、若年層が非常に多く、30代以下の割合が79%となっております。

30年度は、教育庁と青少年・治安対策本部でもLINEを活用した相談を実施しております。

まず、教育庁でございます。実施期間は8月25日から9月7日、午後5時から9時までの時間で、実施しました。アカウント名は「教育相談@tokyo」でございます。友達登録数は、終了時は1,210人で、相談対応数は315件という状況でした。主な主訴の概

要といたしましては、友人関係、学業・進路、家庭環境等に対する御相談が多かったという状況でございます。

下のほうでございます。青少年・治安対策本部では「こたエールLINE相談」を実施しております。これは今年度2回実施しました。平成30年5月8日から21日、8月1日から14日で、こちらは「都庁ネットトラブル相談 こたエール」で実施したものでございます。友達登録数は、2回目の終了時1,239名、相談件数は352件でした。相談内容の内、ネット等をとおした交際などの相談が全体の3割を占めております。

今申し上げたLINEの自殺相談と、教育庁で実施しております教育相談、青少年・治安対策本部で実施しておりますネットトラブル相談は、現在別々のアカウントで実施しております。次年度からアカウントを統合し、相談窓口をわかりやすくする取組を、31年予算で要求しており、31年4月1日からは3つの相談窓口が統合する予定でございます。統合により、より都民の皆様が相談しやすくなると考えております。

スライドを1枚送っていただきまして、資料5でございます。東京都では30年6月に自殺総合対策を策定いたしました。こちらの計画は、自殺対策基本法では都道府県、区市町村に策定することが義務づけられております。現在、東京都内の区市町村でも順次策定をしているところでございます。平成29年度、既に策定済みが4カ所、平成30年、今年度策定予定のところは23カ所、次年度以降が35カ所で、各区市町村でもこの計画を策定中という御報告をさせていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。東京の自殺の現状と平成30年度東京都における主な取組について説明していただきました。

それでは、今の御説明及び事前に本資料を確認された上での御意見、御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いします。

【伊藤委員】 伊藤でございます。SNS相談についての感想と質問です。

まず、電話では10代が2%なのが、SNS相談では29%、30年にいたっては半数になっていると。年代、若年層へのリーチという意味では、この施策によってできるようになったところが評価できるというのが感想です。

もう1つ、課題としては、相談の内容等は分かれていましたが、その後相談者がどうなっていたのか。そういった効果検証については、1つ課題というのが感じたところです。

もう1つ、質問です。この平成30年の対応件数が少しずつ減ってきているわけですが、この辺りは広報はどういった形でやられていたのか、教えていただきたいと思います。

【中山課長】 ありがとうございます。また御意見もありがとうございました。

まず、1点目の効果検証のところは伊藤委員のおっしゃるとおりだと思います。現在LINE相談については、LINEで解決するところはあまりなくて、専門の関係機関につないでいるのが非常に多い状況でございます。そういったところも今後実績を積み重ねながら検証したいと思います。

もう1点、広報の関係でございます。東京都といたしましては、まずこのLINE相談を始めるときに広報を大きくやっております。平成30年につきましては、9月に、各学校にチラシを配布したり、東京都で広報誌に掲載をしたりしておりますので、9月、大々的に広報したときが一番対応件数が多くなって、アクセス数が多くなっております。ただ、その後も広報誌に載せることは難しいので、例えば、ツイッターなどは随時掲載するようにさせていただいております。

【伊藤委員】 わかりました。ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。今のことに関しては何か御意見、御質問ございますか。

はい、お願いいたします。

【森委員代理(向山所長)】 代理出席なのですが、江戸川区の森部長からも是非聞いてきてということです。SNSをやるべきではないかと。実際、無職の方やどこかつながりが切れた方が、私たちがなかなか出会えないということでファーストタッチとしてはいいと思います。

ただ、一方でメンタルケア協議会の研修などに参加させていただいたりすると、先ほどおっしゃられる相談になかなかつながらなくて、承認要求、相談に踏み込もうとすると切れてしまって、中身というよりも早く返事が返ってくるか、あるいは、いっぱい返ってくるかというところで、今までの私たちが出会ってきた層とかなり違うと感じています。

それで、効率性など東京都さんの場合はきちんとスーパーバイザーもつけて対応されているのですが、将来的に区市町村がやっていくべき事業なのか。あるいは、もう少しノウハウの積み上げなり、ある程度広域でやっていくこともいいのか。まだその前段階かもしれない。少し御意見をいただければと思います。

【中山課長】 ありがとうございます。これは先生のおっしゃるとおりでして、LINE

E相談は主訴にたどり着くまでに大体30分ぐらいかかると言われています。1件の相談が、電話ですと30分前後が平均なのでしょうが、こちらから送って返ってくるのを待っていないといけないので大体1時間前後かかる状況でございます。また、文字なので、電話と違って声のトーンなどがありませんよね。そのため、相手の状況もちろん、なかなか察知しにくいところもあるのかもしれないですが、電話相談よりも時間がかかるのがまず1つでございます。そこはスーパーバイザーもちろんですが、積み重ねていって、やりとりの仕方などそういったところで工夫ができることなのかは、検証が必要と個人的には今思っております。

もう1点、SNSを活用したものを区市町村でやるか、広域的にやるか。ここはまた各自治体さんの御判断もちろんあるかと思えます。正直LINE相談はどこからでも、どの方でも相談できます。在勤・在住、都内に全く限りません。そのため、おそらく匿名で相談されている方ももちろんおります。例えば、北海道からここという場合も、なきにしもあらずです。電話であれば回線等で少し絞ることができたりもしますが、正直LINEはできませんので、私たちが思っている以上に広範囲から御相談が来ている可能性はあるかと思えます。そういった点を踏まえて、各自治体さんがどう考えるかはひとつ判断になると思えます。

今、LINEで「どこから御相談ですか」というのは、もちろん質問として最初に聞いています。皆さんが全部に答えてくれているわけではないので、その結果も各自治体さんにはいろいろ提供しながら、御判断いただければと思っております。

【大野座長】 ありがとうございます。どの程度の範囲でやっていくかですが、また何かございますか。

はい、お願いいたします。

【臼倉委員】 中学校長会の臼倉でございます。今のことに関して御質問です。

今のお話を聞いていますと、緊急性があるか、ないかの判断も難しいと思えます。仮に緊急性があると感じたときに、例えば、学校に情報提供をいただければ、私たちも何とか家庭と連絡が取れるかもしれません。そういった方法も今は模索をしている状況でしょうか。

【石田課長】 指導部指導企画課長の石田と申します。今日は代理出席で失礼します。

私どもは平成30年度に、都立高校生を対象としたLINEを使った教育相談を実施させていただきました。その状況は、資料にあるとおりです。その中で、私どものカウンセ

ラーが重大案件であると判断したものが2件ありました。それらについては、当該の都立学校にお知らせをいたしました。

ただし、ここが難しいところですが、そもそもLINEは匿名性が非常に高いものです。相談内容の真偽は定かではないという判断もできたのですが、子供の命を守るのが最大のミッションですから、全ての都立学校に対してこの2件について情報提供しました。情報提供を受けた校長先生方については、気になる状況の子が既にその学校にいる場合は、結び付けて考えることができるのですが、夏休み中でしたから、なかなか難しいところがあります。

今、事務局からお話があったとおり、このLINE相談の開設のねらいをどこに置くかが大切です。私どものLINEの窓口には、東京都教育相談センター等の電話やメールの番号が書いてあって、LINE相談では荷が重い内容は、そちらに誘引する形で来年度も考えていこうと思っています。

【大野座長】 ありがとうございます。いろいろ御意見をいただきましたが、ほかにかがでしょうか。

非常にここは重要なことだと思います。私はこのLINE相談は非常に危惧をしています。

まず、1つは先ほどのデータを見ますと、どんどん減っていますよね。減っているから対応率が上がっているという、非常に皮肉なことになっています。この辺りは何か、減らないようにする工夫は考えられる……。つまり、最初9月で1,000だったのが、1月になると400を切っています。この辺りは何かあるかというのが1点です。

もう1点は、先ほど利用した方がどうなっているかについて、例えばフォローアップでよくアマゾンなどがありますが、御利用後の感想など、その後どうしたかのようなものを作る予定はおありでしょうか。つまり、やりっぱなしになっている感じがするのですが。

【中山課長】 ありがとうございます。

まず、1点目、先生のおっしゃるとおりで、実際相談件数が減っていることによって対応率が上がっております。それは、先ほど申し上げた広報の問題もあるかと思います。次年度は、先ほど3局統合を御説明させていただきました。学校向けにこのくらいの小さいポケットカードを各生徒さんに配らせていただき、アカウントが入る形で、身につけられるようなものを周知の方法として考えているところでございます。そういった周知方法によって、アクセス数が減るか、減らないかを是正できればと考えております。

もう1点、フォローアップの件です。貴重な御意見だと思います。その辺はまだ検討が進んでいないところがございます。実際、今実施しているLINE相談も、まだ今年度はモデル事業の形で実施させていただいています。今御指摘をいただいた点、実績も踏まえながらどういう手法があるのか、システムの的にどういうことができるのかも含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【大野座長】 はい、ありがとうございます。

あと1点です。これは相談をしていて何か事故が起きたときの補償というか、バックアップは考えていらっしゃいますでしょうか。つまり、相談してテキストが残るわけで、この相談員にこの相談をして、こんな返事が来たからこういう反応をしてしまった。事故が起きてしまったと訴えられない可能性はないわけです。その辺りは何か考えていらっしゃるのですか。

【中山課長】 まだ、そこが構築されているとは正直言いがたいところです。私どものやっているのはスーパーバイザーがおりますので、そこで1人で判断するよりは、そこも含めて判断しているところで、実情はそういう状況でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。一言言うと、アメリカなどのスーパーバイザーというのは、事故が起きたときの責任をスーパーバイザーが取ります。ですから、事故が起きたときのことを考えておかないと、その人に全部丸投げは危険だと思います。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【鈴木（康）委員】 モデル事業としては、とても苛酷なことをおやりになっていると思います。とても意味はあると思いますし、これからつながってくると思います。

1点、電話ではなく文字に残る秘密の部分と、それから、具体的な危機介入がこれから問われてくると思います。その辺を今スーパーバイザーと先生のお話がありましたが、対応として現状どのようにお考えかと思っています。

【石田課長】 失礼いたします。私どもが気付かないところを教えていただいて、ありがたく思っています。

現状でお話すると、2週間のログといったらいいでしょうか、その記録が東京都教育相談センターに回付されてきます。教育相談センターにいる教員系の職員と心理士が、それらの内容を確認して「これはどうだったんだろう」と、リフレクションを行っておりました。

ただ、先生から教えていただいたような事故という観点ではなくて、「もう少しこういうアドバイスができたならば、相談センターに、電話等につなげたのではないか」というようなものでした。モデル事業の2週間における臨時の心理士たちですので、それをアドバイスするレベルのことを行っていました。御示唆いただいたことは、これから検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【大野座長】 はい、ありがとうございます。ほかに何か、これに限らなくてもいいと思いますが、御意見、御質問ございますか。

はい、お願いいたします。

【湊元委員】 確認だけすいません。この職域向けのパンフレット、これはまだ案になつていますか。これはできあがるのはいつですか。

【中山課長】 今年度予算でございますので、今年度中に予定です。

【湊元委員】 できあがりましたら、私どもも協力させていただいておりますので、教えてください。

【大野座長】 ありがとうございます。

【中山課長】 ありがとうございます。

【大野座長】 あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、引き続きまして、議事（3）でございます。自殺対策の取組に係る委員からの御報告でございます。今回は1名の委員、小野稔委員から報告事項をいただいております。

小野委員、お願いいたします。

【小野（稔）委員】 我々は日本薬剤師会を通して、今回ポスターをきちんと薬局に掲示して、その啓発活動をしましょうということです。ただ残念ながら、今回そのポスターを自分たちでダウンロードして、プリントアウトして、それで貼らなければいけないので、どこまで普及できるかは非常に悩んでいるところです。以前までは、きちんと薬局数の数に応じた枚数が届いて、それを我々東京都薬剤師会から各地区に啓発依頼しておりました。実は、先週の土曜日にも地区会長会がありまして、その中でこのお話はさせていただいているということの報告です。

【大野座長】 ありがとうございます。薬剤師会はいろいろなところで積極的に取り組んでいると聞いております。是非よろしくお願いいたします。

ほかに、どなたか委員の方、ございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、「SOSの出し方に関する教育」、先ほど御説明が少しありました、教育庁から御説明いただけますでしょうか。

【石田課長】 改めまして、今日は指導部の宇田剛指導部長が、他の会議と重なってしまい、私が御報告をさせていただきます。指導企画課長の石田でございます。着座で失礼いたします。

それでは、タブレットで御説明します。

今日は、「SOSの出し方に関する教育」がなぜ必要なのかということについて、私どもの考えを御報告します。去年のこの会議で「SOSの出し方に関する教育」のDVD教材を作ることについて、その趣旨と合わせて御報告しているので、重複するところがあるかもしれません。そして、「SOSの出し方に関する教育」とはどのようなものかということについて、説明した後、DVD教材の一部を御覧いただきます。

それでは、1枚目、2枚目、なぜ「SOSの出し方に関する教育」が必要なのかです。これは、国の調査から、平成27年度から29年度までの全国における児童・生徒の自殺者数をまとめたものです。毎年200名以上が亡くなっているという、非常に重い結果となっています。

次の画面を見ていただきますと、この200名以上の児童・生徒が置かれていた状況を分析したものです。一番多いのが56%となっています。これは、皆様御承知のとおり、「不明」ということです。

私どもは、この数十年間、お子さんたちの状況について、教師として状況を理解しよう、見取ろう、どんな状況に置かれているのかをつかもうと、子供の危機を受け止める教育指導を学校にお願いしてきました。ただ、自殺した子供たちの理由は、56%が「不明」、つまり、分からないのです。このような状況を見ると、これまでの、気がかりな状況の子供の状態を見逃さないようにしようという指導を少し見直さなければいけない、もっとそれを強くしていかなければいけないということとを合わせて、子供自身が今こういう状況だと発信するような指導を考えなければいけないということで、次の画面を見ていただきます。

自殺対策基本法の一部改正について、2つの視点を示しました。1つは、自殺対策に教育という分野が加わったこと、もう1点は、学校において、困難な事態、強い心理的な負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付けるための教育を行うことが努力義務として示されたこと、この2点です。

そこで、平成29年度に、この教育を推進するための教材づくり等を行いました。次の「SOSの出し方に関する教育とは」のページに、子供の手の写真、DVD教材の表紙がごございます。「自分を大切にしよう」という題のDVDでございます。これは東京都の独自教材で、東京都のホームページにも掲載しております。

次のページを御覧ください。目的です。そういった法の背景を踏まえまして、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるように子供たちを指導していく。そして、身近にいる大人や友達がSOSを受け止め、支援できるようにする。つまり、双方向のことをこのDVD教材で伝えていきたいと考えております。

次の画面を御覧ください。「SOSの出し方に関する教育」の位置付けで、3つの箱がごございます。これは、平成29年7月の自殺総合対策大綱で示された「自殺対策に資する教育」です。この中で、真ん中の「様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育」が、SOSの出し方に関する教育です。左の「命の大切さを実感できる教育」と右の「心の教育」は、これまで、道徳と保健体育等でも取り扱ってまいりました。

次の画面を見ていただくと、平成30年3月、去年のこの会議の後に、都独自のDVD教材を全公立学校に配布しました。そして、平成30年4月から、学校のいずれかの学年で年1時間以上必ず実施してくださいというお願いを、全校長先生方にしています。

ディスクの中身です。これは映像編と資料編に分かれています。映像編は映像教材として子供の発達の段階に応じて使えるようになっていきます。そして、「わかば」というグループの「あかり」というミュージックビデオ、これを掲載しています。後で御覧いただきます。映像を視聴することでそのまま授業に使えることをコンセプトにしています。

そして、都内の学校の実践事例は、なかなかここで紹介し切れませんので、新聞記事をお示ししております。これは小学校と中学校、1校ずつが授業を公開した際の記録になっております。これは今まさに使っている最中ですが、学校からは、1つは大変使いやすいという感想が寄せられています。これは学習指導案という授業の計画書も入れておりますので、使いやすいと。2つ目は保護者からこの内容をもっとたくさんの大人が知る必要があるという声も上がっています。

自殺について、言葉として子供たちにストレートにどの程度教えていった方がいいのか難しく、そこには子供の発達の問題があります。ですので、本当に苦しいときや困ったときに、身近で信頼できる大人に発信することは悪いことではない。つまり、自殺という用語を使わなくても、不登校やいじめ、あるいはもう勉強が苦しくてなど、そういった先ほどSN

S教育相談のカテゴリの中にあつた相談をあまり自分の中でため込まないで、身近な人に発信しようというのが、このDVD教材の一番のねらいでございます。

次の画面を見ていただくと、内閣府の「いのち支えるプロジェクト」キャンペーンソング等を掲載しています。実際に都内には、約2,400校の学校がありまして、必ず1校から1人出るような会議があります。そこで、去年の夏の連絡会で、このDVD教材を流し、かつ国立精神・神経医療研究センターの方に来ていただいて、なぜSOSの出し方に関する教育をやっていく必要があるのかと、校長以下、先生方に今まさに広げているところでございます。

では、事務局の方、DVD教材の「あかり」という歌のところを流していただけたらと思います。

(DVD上映)

【石田課長】 これは全ての授業の終盤に流す、あるいは真ん中で流す先生もいるということです。

【石田課長】 このDVD教材と資料は全教育委員会、全学校に差し上げており、かつ家庭でも活用できるようにホームページに載っております。実際に授業に使う部分については、今日は時間の関係がございまして、割愛させていただきました。

今後このDVDを活用しながら、「SOSの出し方に関する教育」について、これは新しい分野という捉え方もありますので、各学校の校長先生方をお願いしながら周知をしていきたいと思っております。また、御指導どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。どなたか、この件に関して御質問、御意見ございますか。

はい、お願いいたします。

【平川（淳）委員】 すばらしいビデオを見せていただいたのですが、自殺の問題の中に発達障害の問題があります。コミュニケーションの障害を持ったお子さんたちがこのビデオを見て、先ほど犬が出てくるシーンがありました。発達障害の子達は多分犬ばかり見て、何もいないところに本人がいることが想像できない状況だと思います。こういうイメージビデオが、ほんとうに発達障害の子達に伝わるのかというところは、発達障害の専門の先生たちにこれを見ていただいて御指導いただくなど、そういうことはあったのでしょうか。質問です。

【石田課長】 ありがとうございます。

これは内閣府のものをそのまま持ってきておりますので、私どもがこれを改編することはできません。これは授業の一環で使いますので、今先生からお話いただいたことも含めて、教員がこの子はここが伝わらないということがあったら、そこは補助的に説明します。ですから、この自殺対策に限らず、何か教材を使うときは、全て子供の状況によって、説明しないと伝わらないことがあると思います。

また、私も今の御意見をいただいたので、発達障害教育等を担当している指導主事等おりますので、しっかり内部でも検討したいと思います。ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

【広松委員代理（田中課長）】 町田市でございます。今のイメージDVDですが、実は私ども町田市の新規採用職員の研修のときも、ここ3年ぐらい使わせていただいています。かなりの反響がありますので、御報告させていただきます。

【石田課長】 ありがとうございます。

【大野座長】 はい、ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。

これはどのようにこれを使うのかというマニュアルというか、説明の仕方はつくっていらっしゃるのでしょうか。

【石田課長】 はい、作っております。学習指導案という授業の設計図のようなものがあり、関連資料とともにDVD教材に収録しています。授業づくりでは、学習指導案を参考として、先生方がお子さんの状況や学校の状況などを踏まえて、工夫していただいているところです。例えば、不幸にして、数年前にお子さんが亡くなっているような学校はまた違う使い方があると思います。

【大野座長】 ここでも出ましたが、例えば親御さんがそういうことで亡くなっていらっしゃる方など、そういうものを学校で把握して対応するとされていると理解してよろしいですか。

【石田課長】 はい、お話のとおりです。

【大野座長】 ありがとうございます。

あと、相談を受けたときの教員の対応についても、これは研修などやっつけられているのでしょうか。というのは、結構先生たちのほうが疲弊されているように思うのですが、その辺りについていかがでしょうか。

【石田課長】 はい。これも昨年度、先生からお話をいただいて、本当に教員は忙しいと思っています。しかし、学校の最大の危機というのは子供がいなくなる、命が失われることです。いろいろな教育がある中で、私ども教育委員会でこれもお願いする、あれもやらなければいけないと示しています。そして様々な皆様の意見がある。しかし、子供の命を守る教育の推進、この問題については、先生方は真正面から受け止めてくださっています。

例えば、DVD教材を1本しか差し上げていなくて、インターネットにあると言っても「もうあと何本かください」という声も上がっています。本当に先生方も様々な対応があつて、苦勞があると思いますが、それを超えて、子供の命を絶対に守る考え方から、御納得をいただいているのではないかと思います。

【大野座長】 ありがとうございます。

今の件に関しまして、このSOSの出し方教育について、いかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。是非これを進めていっていただければと思います。

【石田課長】 ありがとうございます。

【大野座長】 そのほかに、何か御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。団体の取組や何かございましたら、お願いしたいと思います。

最近新聞に新宿区の取組が出ました。新宿区では、来年度の事業でOVAさんのところと協力をして、キーワードで検索をしていく仕組みをつくられるとのことです。これは、おそらく先ほど出たSNS相談をされている方や実際にアクセスする方だけではなく、相談を受けている方がいろいろここに行ったらいいのではないかということにも使えると思いますので、OVAの伊藤さん、説明をお願いいたします。

【伊藤委員】 ありがとうございます。OVAの伊藤でございます。

私たちは新宿区と連携しまして、あるホームページを新しくつくって、悩んでいる人が、生活の悩みに苦しんでいる、性被害で苦しんでいるというようなことに対し、何をクリックかすると適切な相談窓口が1つ、2つ出てくるような仕組みをつくっています。

さらに、そういうところにハイリスクな人たちがたどり着くように、新宿区内で「死にたい」など自殺の方法を調べている、「生活困窮」、「性被害」などを入力すると、そういうホームページが出てきて、何をクリックかすると適切な相談窓口が表示されてという仕組みをつくっております。

私たちは、元々そこから、自殺の方法を調べている人たちから、私たちが相談に乗っていましたが、今新宿区でやろうとしているのは、そういう適切な相談窓口を何クリックかすると出てくることを始めようとしております。

【大野座長】 はい、ありがとうございます。

これを御紹介させていただいたのは、今のお話は新宿区に限らないと思います。新宿区では「悩みごと、困りごと相談」という冊子をつくっていました。冊子がこれに近いぐらいあって、ではこの中から探せるかという、悩んでいる人は到底無理です。そうすると、2クリックでそこにたどり着けるような仕組みができるといいのではないかと、開発されているということですので、また参考にさせていただければと思います。

あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

大分もう時間が過ぎてきましたが、続きまして、議事（4）です。重点施策部会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【中山課長】 お時間も迫ってまいりました。資料7になります。スライド最後の27ページになります。私から重点施策部会の報告をさせていただきます。

先ほど職場向けのパンフレットをつくっていると申し上げました。まさに、この部会で御意見をいただいているものでございます。2月4日に開催いたしました。東京都の自殺の現状とパンフレットの構成や講演会はこういうことをやっていますという御報告をさせていただいたところでございます。委員の方々から様々な御活発な御意見をいただきました。

例えば、大企業と中小企業とでは、元々メンタルヘルスへの対策やストレスチェックへの取組の状況が違うところ、そういったことも含めて支援方法を分けて考える必要があるのではないかと。あとは、どのような問題を抱えた方でも相談する場所がある、頼る場所がある、先ほどのSOSを出す場所があることが助けになるという御意見もいただきました。

また、先ほどから御説明させていただきましたLINE相談です。電話相談に若い人がなじまない中、LINE相談の充実が必要ではないかというお話がありました。また、先ほど委員の先生方にも御指摘いただきましたが、最終的にどこにつながったか。また、そのつながりがうまくいっているのかなど、後々の検証などが必要ではないかという御意見をいただきました。

以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。

それでは、この件に関して、御質問、御意見等はございますか。

それでは、続きまして、次第の3、その他です。事務局から追加事項はございますか。

【中山課長】 ありがとうございます。

チラシを2枚ほど机に置かせていただきました。

ピンク色のものがございます。東京都では9月と3月、「自殺防止！東京キャンペーン」を毎年開催させていただいております。今年度の3月はこういった形で特別相談等を実施する予定になっております。また、オレンジ色のほうでございますが、3月8日金曜日、午後3時から東京都議会議事堂の1階の都民ホールで、笑医塾塾長の高柳先生から御講演いただきます。是非、御興味のある方は御参加いただければと思います。また、周りの方々にもPRしていただけると大変助かります。

また、最初に申し上げた「自殺防止！東京キャンペーン」に御協力いただいております団体の皆様、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

私からは以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。最後に、何か御意見等ございますか。

それでは、議事はこれで終了させていただきたいと思います。

それでは、最後になります。事務局から今後のスケジュール等について御説明をお願いいたします。

【中山課長】 本日は多くの貴重な、また活発な御意見をありがとうございました。皆様からの御意見等を踏まえまして、取組を進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、本会議の委員の皆様様の任期は本年3月末となっております。これまで本会議に御尽力をいただき、誠にありがとうございました。

ここで、この会議の委員でもございます所管部長の成田より、御挨拶させていただきます。

【成田副座長】 福祉保健局保健政策部長の成田でございます。皆様方には、日頃から東京都の自殺対策に御理解、御協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

また、本日は活発な御意見をありがとうございました。SNSなどを中心に、特に今日は危機管理や事故発生の際の対応など、大変示唆に富む御意見をいただきましたので、次年度に向けてさらに考えてまいりたいと考えております。

さて、委員の皆様方には平成29年8月、この会議の委員に御就任以来、約2年にわたって東京都の自殺対策について、貴重な御意見をいただきましたことを、心より御礼申し

上げます。特に、本任期中につきましては、主に都が推進すべき自殺対策の指針となる計画の策定について御議論いただきました。昨年6月には、無事、東京都自殺総合対策の公表に至ることができました。これもひとえに皆様のおかげと感謝申し上げます。

今後、この計画に基づきまして、関係機関や関係団体、区市町村の皆様方とも連携、協力しながら、自殺対策をより一層推進してまいりたいと思います。委員の皆様は本年3月までになりますが、引き続き私どもに御支援、御協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

【中山課長】 私からも、今後とも皆様の御支援、御協力を強力にお願いいたします。

それでは、最後になります。机上に配付したもの、チラシ等は結構でございますが、こういったファイル類等は机上に残していただければと思います。また、お車でお越しの方で駐車場を御利用の方、駐車券を御用意いたしておりますので、事務局にお申しつけいただければと思います。

事務局からは以上でございます。約2年間でございますが、皆様どうもありがとうございました。

【大野座長】 ありがとうございました。

本日は長時間にわたりまして御議論、御検討いただきまして、ありがとうございます。

これにて、平成30年度第2回自殺総合対策東京会議を閉会といたします。ありがとうございます。

— 了 —